

運転免許証の暗証番号の取扱いについて

○ 暗証番号を忘れないよう暗証番号の記録紙を大切に保管しましょう。

運転免許証の暗証番号は、ICチップ内のデータを読み取るときに必要なものです。

市町や銀行など民間の窓口において、運転免許証を身分証明書として活用する場合に、暗証番号の入力が必要な場合があります。

暗証番号を忘れないよう、運転免許証交付時にお渡しした暗証番号の記録紙を大切に保管してください。

○ 暗証番号を忘れた場合、警察に照会できます。

運転免許証の暗証番号を忘れた場合は、次の場所で照会できます。

回答のためには、本人確認が必要ですから、運転免許証を持参してください。代理は認められません。

- ・ 三重県運転免許センター
平日 8:30～16:45
- ・ 県内各警察署
平日 8:30～16:45

○ 暗証番号の入力を3回続けて間違えるとデータを読み出すことができなくなります（暗証番号の閉塞といいます。）。

暗証番号の入力を2回続けて間違えた場合で、暗証番号を忘れた場合は、警察に照会しましょう。

正しい暗証番号を入力すれば、閉塞の条件がクリアされますので、照会の時に、運転免許センター又は警察署に設置の来場者用の読取り装置で、正しい暗証番号を入力してください。

また、暗証番号を3回続けて間違え、データが読み出せなくなった場合は、運転免許センター又は警察署で解除できます。

解除を申請する場合は、本人確認が必要ですから、運転免許証を持参してください。代理は認められません。

- ・ 三重県運転免許センター
平日 8:30～16:45
- ・ 県内各警察署
平日 8:30～16:45

○ 問い合わせ先 三重県運転免許センター 運転免許管理課 運転免許管理係 059(229)1212 (内線302)